

情報通信審議会 有線放送部会（第16回）議事概要

1 日 時

平成19年5月24日（木） 13時00分～13時57分

2 場 所

第3特別会議室（9階）

3 出席者（敬称略）

(1) 委 員

根元 義章（部会長）、大谷 和子、長村 泰彦、根岸 哲

（以上4名）

(2) 事務局

山根情報通信政策局総務課長

(3) 総務省

鈴木情報通信政策局長、安藤地上放送課長、藤島地域放送課長

4 議 題（非公開にて審議）

諮問事項

ア. 大分ケーブルテレコム株式会社から申請された再送信同意に係る裁定について【諮問第1172号】

イ. シーティービーメディア株式会社から申請された再送信同意に係る裁定について【諮問第1173号】

ウ. 株式会社ケーブルテレビ佐伯からの申請された再送信同意に係る裁定について【諮問第1174号】

エ. 大分ケーブルネットワーク株式会社から申請された再送信同意に係る裁定について 【諮問第1175号】

総務省から各諮問案件の説明を受け、基本的事項、論点及び今後の審議方針の確認を行った。また、次回の有線放送部会にて関係者から意見の聴取を行うことを決定した。

〔内容〕

大分ケーブルテレコム株式会社、シーティービーメディア株式会社、株式会社ケーブルテレビ佐伯及び大分ケーブルネットワーク株式会社の各社から、それぞれアール・ケー・ビー毎日放送株式会社、九州朝日放送株式会社、株式会社テレビ西日本及び株式会社福岡放送に対して、デジタルテレビジョン放送の再送信を求めて、有線テレビジョン放送法第13条第3項に基づき、総務大臣への裁定の申請があったもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。【[配付資料](#)】

担当：総務省情報通信政策局総務課情報通信審議会係 徳部、頓所

電話 03-5253-5694

FAX 03-5253-5714

メール t-council@ml.soumu.go.jp